将来の給付水準の確保とマクロ経済スライド調整の早期化

1 理解し伝えるべき項目

- (1)日本の年金制度は、少子高齢化が進行する中、現役世代の負担が過重なものとならないよう保険料水準や国庫負担割合を固定した上で、固定された財源の範囲内で長期的(概ね100年間)に年金財政が収支均衡するよう給付水準を調整していく仕組み(マクロ経済スライド)が導入されている。
- (2) この仕組みは、その限られた財源を現在と将来の年金受給世代の間で適切に配分する、いわば分かち合いの仕組みとなっている。よって将来の受給者の給付水準を確保するためには、将来の受給者が活用できる財源が多く残るよう、現在の受給者の給付も含めて早期に給付水準を調整していくことが必要。
- (3)公的年金保険の財政フレームが導入された 2004 年以後の経済状況 をみると、物価や賃金が低下するデフレ経済が続いたが、このような 経済状況では給付水準の調整が想定通りに進まない仕組みとなって いた。このため、2016 年の制度改正において、より早期に給付水準調整が進むように年金額の改定ルールの見直しが行われた。

2 伝える際のポイント

(i) 長期的な収支均衡を図る仕組みが導入されている

2004年の制度改革では、現役世代の年金の負担が過重なものとならないよう負担水準に上限を設けた。具体的には、①保険料水準を固定(厚生年金の保険料率 18.3%等)、②国庫負担割合を固定(基礎年金の2分の1)、③年金積立金は100年間を見通して将来の給付に活用していくという形で年金財政の財源(収入)が固定された。

他方で、長期的に(100年間の将来にわたり)財政をバランスさせるために、少子高齢化の進行に合わせて緩やかに給付水準を調整するマクロ経済スライドが導入されている。

30

2004(平成16)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 2004(平成16)年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の引上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

、 2017(平成29)年度以降の保険料水準の固定。 (保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)

・厚生年金 : 18.3%(労使折半) (2004(平成16)年10月から毎年0.354%引上げ)

・国民年金 : 17,000円※2004年度価格 (2005(平成17)年4月から毎年280円引上げ)※現在の国民年金保険料: 16,410円(2019年4月~) ※産前産後期間の保険料免除による保険料の引上げ100円分含む

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

[2009(平成21)年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の 積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

出典:厚生労働省

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率:61.7%(2019年度) ⇒ 51.9%~50.8%(2046~2047年度) <2019年財政検証・ケース I ~Ⅲ>

(ii) 限られた財源を分かち合う仕組み

保険料水準や国庫負担割合が固定されたことにより公的年金制度は「将来の負担が過重かどうか」という問題はクリアされたが、一方で、「将来の給付が十分かどうか」という問題は残っている。その中、将来の給付水準を確保するため、限られた財源を世代間、世代内でどのように公平に配分するかが大きな課題となっている。

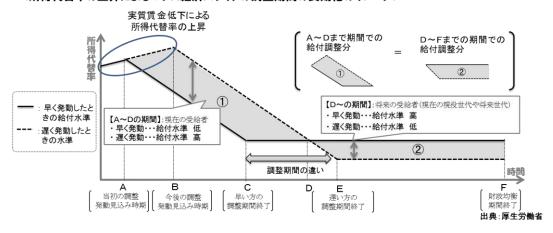
マクロ経済スライドは、現在の受給者の給付も含めて少子高齢化の進展 に合わせて緩やかに調整していくものであり、その調整のスピードにより 現在の受給者と将来の受給者の間の財源の配分が決定されることとなる。

すなわち、早期に給付水準の調整が進めば、将来の受給者が活用できる財源が積立金として多く残ることとなり、将来の給付水準の確保につながることとなる。シラバス 20 で、マクロ経済スライドのはたらきは、孫、ひ孫のための仕送りと表現されている理由はここにある。

所得代替率の上昇による、将来の給付水準への影響

- マクロ経済スライドの仕組みについては、発動のタイミングが早ければ、早くからマクロ経済スライドにより 給付調整が行われるため、マクロ経済スライドの調整期間は早く終わる。
- 結果として、現在の受給者の給付水準は低くなり、将来の受給者の給付水準は高くなる。逆に言えば、 マクロ経済スライドの発動が遅ければ、現在の受給者の給付水準は高く、将来の受給者は低くなる。
- 実質賃金低下は、マクロ経済スライドの調整開始時点の所得代替率の上昇をもたらし、平成16年や平成 21年の財政検証(財政再計算)時の想定に比べ、調整期間が長期化し、給付水準を低下させた。

<所得代替率の上昇によるマクロ経済スライドの調整期間の長期化のイメージ>



(iii)将来の給付水準を確保するために

公的年金保険の財政フレームが導入された 2004 年以後の経済状況をみる と、物価や賃金が低下するデフレ経済が続いたが、このような経済状況では 給付水準の調整が想定通りに進まない仕組みとなっていた。このため、2016 年の制度改正において、より給付水準調整が進むように年金額の改定ルー ルの見直しが行われた。

この見直しについては、現在の受給者の年金水準の調整がより早く進む ため一部では「年金カット法案」との批判もあったが、これは、給付水準の 調整が進まないために将来の受給者に充てる財源が不十分となり、将来の 受給者の給付水準がより低下するような事態を避けることを目的に行われ た見直しである。

振り返り

- (1) 負担水準が固定された公的年金保険の財政フレームにおいて、マク 口経済スライドによる給付水準の調整は、世代間の公平性の観点から どのような仕組みと考えられるか。
- (2)給付水準の調整がより早期に進むように見直されると、世代間の年

30 将来の給付水準の確保とマクロ経済スライド調整の早期化

金財源の配分や将来の受給者の給付水準にどのような影響を及ぼすか。